

中国向け食品輸出： 製造企業等登録制度について

対象

中国向けに農林水産物・食品の輸出を行っている/検討されている事業者

2021年12月15日(水)
～2022年3月31日(木)

中国で2022年1月1日から施行される「輸入食品海外製造企業登録管理規定」によると、中国向けに特定の農林水産物・食品を製造等する企業は登録を求められています。本ウェビナーでは、特に企業自らまたは代理人により登録が必要とされる新規定の概要と「国際貿易シングルウィンドウ」と呼ばれる登録サイトでの申請方法について専門家から解説をして頂きます。

形式：オンデマンド配信

※本セミナーは2021年12月7日（火）に実施したウェビナー（ライブ配信）を録画した内容です。

セミナー内容

- ・「中国側企業登録管理規定現況について」
農林水産省 輸出・国際局輸出支援課 国内円滑化対応チーム
課長補佐 大倉 尚子 氏
- ・「当社における「輸入食品海外製造企業登録管理規定」への対応について」（仮）株式会社フランクジャパン 営業推進部 ディレクター
岩井 隆人 氏
- ・質問への回答

お申込み

2022年3月31日まで登録受付
お申し込みはこちらにアクセスください↓

<https://www.jetro.go.jp/events/aff/61665d4109d4ca37.html>

お問い合わせ先

ジェトロ 農林水産・食品市場開拓課
担当：上嶋、安東

E-mail：AFB-AD@jetro.go.jp
TEL：03-3582-5186